

<p>会 議 資 料</p>	<p>次第</p> <p>資料 1 朝霞市基地跡地公園・シンボルロードに関する検討の経緯</p> <p>資料 2 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し方針（案）</p> <p>参考資料 1 朝霞市基地跡地利用計画（平成 27 年 12 月）</p> <p>参考資料 2 都市計画基地跡地地区地区計画</p> <p>参考資料 3 土壌汚染資料</p> <p>参考資料 4 朝霞市基地跡地「公園・シンボルロード」整備基本計画書<概要版></p> <p>参考資料 5 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画書</p> <p>参考資料 6 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会条例</p> <p>参考資料 7 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会傍聴要領</p>												
<p>会 議 録 の 作 成 方 針</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/>電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input checked="" type="checkbox"/>電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/>要点記録</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><input type="checkbox"/>電磁的記録での保管（保存年限 年）</td> </tr> <tr> <td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td> <td> <input checked="" type="checkbox"/>会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/>会議録の確認後 か月 </td> </tr> <tr> <td colspan="2">会議録の確認方法 委員全員による確認</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		<input type="checkbox"/> 要点記録		<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	会議録の確認方法 委員全員による確認	
<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録													
<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録													
<input type="checkbox"/> 要点記録													
<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）													
電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月												
会議録の確認方法 委員全員による確認													
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	<p>傍聴人 7名</p>												

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

【委嘱式】

【市長挨拶】

（富岡市長）

本日はお忙しい中を第1回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会にご出席いただきありがとうございます。皆様には検討委員会の委員を快く引き受けていただき厚くお礼申し上げます。これまで基地跡地については、市民の皆様に参加いただきながら平成20年に朝霞市基地跡地利用計画書、平成22年には朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画を策定しました。しかし、基地跡地に建設が予定されていた国家公務員宿舎の建設が中止になり、国有地を所管する関東財務局長から平成24年2月に基地跡地に関する計画の見直しを求められました。そのため、平成26年度から平成27年度にかけて利用計画の見直しを行い、平成27年12月に朝霞市基地跡地利用計画を国に提出しました。

今回は利用計画の見直しに伴う公園、シンボルロードの区域や機能の変更を整備基本計画に反映させるため、計画の見直しに着手するものです。この基地跡地は、本市の中心部に残る貴重な空間で、総合計画、都市計画マスタープランでも重要な拠点として位置づけています。また、彩夏祭では街の中心部で花火を打ち上げられる貴重な場所となっています。さらに、暫定利用広場として平成24年11月にオープンした朝霞の森についても、平成28年6月末までに約18万人もの方に利用いただき、新たな市民の憩いの場として大変活用させていただいています。

また、シンボルロードについては、用地取得が容易で早期に整備着手が可能ということですが、東京オリンピック・パラリンピックで射撃競技の会場となる陸上自衛隊朝霞訓練場までのアクセスロードとしてご利用いただけるように、特に先行して整備をしたいと考えています。皆様には忌憚のないご意見をいただき、活発な議論を重ねていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。結びに皆様のご健勝を心から祈念して、挨拶とさせていただきます。

（事務局：細沼）

- ・検討委員会についての説明
- ・資料確認

【議事】

1 委員長の指名

（富岡市長）

朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会条例第5条には、市長が検討委員会の委員長を指名すると定められていますので、私から指名させていただきます。平成22年度の整備基本計画策定の際にも委員長をお努めいただいた早稲田

大学の卯月委員が適任と考えておりますが、お引き受けいただけますか。

(卯月委員長)

お引き受けします。

(富岡市長)

ありがとうございます。お引き受けいただきましたので、改めて卯月委員を委員長に指名させていただきます。

(事務局：細沼)

以上で委員長の指名が終了しました。ここからの議事の進行を、卯月委員長にお願いいたします。

2 副委員長の指名

(卯月委員長)

市長の説明にもあったように、この基地跡地はかなり長い経緯を経て現在に至っています。東京オリンピック・パラリンピックを控え、ようやく整備が視野に入ってきましたが、すぐに完成するわけではなく、順次、ゆっくりとできていくことになります。その第一歩が数年後に控えています。この数年は暫定利用という、全国から大変注目されるような形で使われていますので、ぜひその成果を生かしながら、工事に先立ち計画設計を考えていきたいと思えます。これまではどちらかというと文章を中心に計画してきましたが、工事直前でようやく設計という、デザインの話に入っていきますので、ぜひそういった細かなことについてもこの場で議論ができるとよいと思っています。

それでは、引き続き副委員長の指名を行います。検討委員会条例第5条第2項には、委員長が副委員長を指名すると定められていますので、私から指名させていただきます。平成22年度の整備基本計画策定、平成27年度の基地跡地利用計画見直しに携わり、基地跡地やシンボルロードの状況をよく把握されている戸田委員が適任と考えております。お引き受けいただけますか。

(戸田副委員長)

お引き受けします。

(卯月委員長)

ありがとうございます。お引き受けいただきましたので、改めて戸田委員を副委員長に指名させていただきます。

(戸田副委員長)

基地跡地は市民にとっては非常に大事な場所で、今まで長い時間をかけて検討してきました。この会議では、形をどうするのか、どういう空間にするのかという議論ができるとよいと思えます。

(卯月委員長)

次に傍聴人の入室について伺います。事務局より配布しました傍聴要領により、この会議は原則公開の立場を取っています。本日、この会議の傍聴を希望される方がいらっ

しゃった場合、傍聴人の入室を許可してもよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(卯月委員長)

本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

(事務局：野島)

7名いらっしゃいます。

(卯月委員長)

傍聴人を入室させてください。

・傍聴者入室

(卯月委員長)

傍聴要領により、発言等の行為は認められておりませんので、ご協力をお願いします。この後に傍聴人がいらっしゃいましたら、準備している席の範囲で、委員の皆様にご挨拶することなく事務局で入室させていただきます。また、会議中の記録写真撮影の要望がありましたので、許可したいと思いますよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(卯月委員長)

本日は第1回目の会議となりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いします。

(奥村委員)

平成24年の暫定利用のときから基地跡地に関わっています。画期的な使い方がどんどん生まれてくるのがとても楽しみで、これからにもまた期待しています。

(鈴木俊治委員)

大学の講師の傍ら、東京の神楽坂でハーツ環境デザインというまちづくりの会社を営んでいます。卯月委員長とは早稲田大学で長年ご一緒し、戸田副委員長とは京都造形芸術大学でご一緒させていただいています。私は和光市に20年以上住んでいるので、基地跡地のことも大体は分かっています。子どもたちが小さいころから朝霞市の図書館などをよく利用させてもらっています。

(野部委員)

朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部朝霞消防署の野部です。

(鈴木龍久委員)

朝霞市都市計画審議会の鈴木です。

(堂本委員)

朝霞市緑化推進会議の堂本です。私自身は埼玉県生態系保護協会の事務局長も務めています。緑化推進会議ではみどりの基本計画の改訂に関わりましたが、他の市町村に比べて生物多様性を十分に取り入れた計画内容になっています。そうしたことがこの会議の場でも反映されればと思っています。

(松尾委員)

昨年5月より朝霞市自治会連合会の会長を務めている松尾です。昨年度は総合計画や都市計画マスタープランの改訂に少し関わらせていただきました。朝霞市が大きく変わるこの会議に出席できて、非常に嬉しく思っています。

(前田委員)

朝霞市商工会理事の前田です。本町2丁目で建築設計と測量登記関係の会社を営んでいます。朝霞市基地跡地利用計画見直し検討委員会にも参加させていただき、今回はシンボルロードということで、先程市長からお話があったように、何か目に見える形ができあがってくるのではないかと考えています。そういう意味で市民も期待していると思いますので、協力していきたいと考えています。

(大野委員)

朝霞の森運営委員会の大野です。朝霞の森がオープンして以来、運営管理に関わっています。市民や団体、小学校の授業など、いろいろな形で朝霞の森が使われており、大変嬉しく思っています。早く全体が朝霞の森のようになってくれればと思っています。その第一歩としてシンボルロードの早期供用にご協力できれば大変嬉しいと思います。

(野上委員)

NPO法人あさかプレーパークの会の野上です。みどり公園課から委託を受けて朝霞の森のプレーパークの遊び場を運営しています。いろいろな形で子どもたちの関わりがあって、幅広い世代の市民の皆さんにご利用いただいていると思います。新しいシンボルロードも一部の年齢層をターゲットにするのではなく、幅広い年代の人たちが楽しんで利用できるようになるとよいと思っています。

(平井委員)

公募市民の平井です。高齢者の立場と、若い人の立場とで見て、社会保障はどちらかといえば高齢者の方に偏っているのではないかと考えていますが、もう少し若い人の力を基地跡地のようなところに結集できないかと考えています。もう一点、朝霞市の財政は今、厳しいものがあると思いますので、そうした面から何かご提言できればよいと思っています。

(阿部委員)

公募市民の阿部です。大学4年で今年22歳とまだ幼いですが、一人の市民としてこの計画と向き合いたいと思います。

(宮川委員)

公募委員候補者名簿から選出された宮川です。朝霞の森運営委員会にも参加しており、個人としては2児の父として朝霞で子育て中です。非常に大規模な公園・シンボルロードの敷地をこれからの宝にしていくために、通常の公園設計のプロセスに捉われないような形でできるように、なおかつ非常にワクワクするような場にしていけるとよいと期待しております。

(市瀬委員)

公募委員候補者名簿から選出された市瀬です。嫁として 30 年、妻として 30 年、母として、という立場で朝霞で暮らしてきました一般市民の一人です。一般市民の目からいろいろとご協力できればと思います。

3 朝霞市基地跡地公園・シンボルロードに関する検討の経緯

(卯月委員長)

朝霞市基地跡地公園・シンボルロードに関する検討の経緯について事務局から説明をお願いします。

(事務局：伊藤)

資料 1 朝霞市基地跡地公園・シンボルロードに関する検討の経緯 について説明。

(卯月委員長)

これまでの検討の経緯について事務局から紹介いただきましたが、これについて質問等がございますか。ご質問がなければ、この後の議題である見直し方針とも関係するので、先に資料 2 を説明していただき、後でご意見をいただければと思います。

4 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し方針（案）

(卯月委員長)

朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：野島)

資料 2 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し方針（案）について説明。

(卯月委員長)

今後の整備基本計画の見直しの内容とスケジュール等が提示されました。ご意見、ご質問をお願いします。

(前田委員)

これまではシンボルロードと公園との関わりを考えながら検討する必要があったが、今回はシンボルロードについてのみ検討するというのでしょうか。また、全国の素晴らしい事例が紹介されましたが、よいものをつくろうとすると費用がかかります。その予算は今後どの程度組まれるのでしょうか。シンボルロードは 30m 幅ということですが、道路をつくるのか、イメージで示されたように既存の樹木を活かすのか、あるいは憩いの場などをつくっていくのでしょうか。イメージとしては示されていますが、費用がかかることなので、どのようにしていくおつもりかを教えてください。

(卯月委員長)

ご意見が 2 点ありました。1 点目はシンボルロードのみの検討を行うのかということ 2 点目はシンボルロードの予算はどのようになるのかということです。事務局から説明

をお願いします。

(事務局：澤田)

今回は整備基本計画の見直しですので、最終的には公園とシンボルロードの両方について検討を行う予定です。しかし、平成 32 年度までにシンボルロードの一部供用を目指しているため、それまでのスケジュールを勘案して、まずはシンボルロードについての検討を優先的に行うこととしています。ただし、公園への入り口をどこに置くか、シンボルロードと公園の境界をどのようにするかといったことも念頭に置きながら検討を進める必要があると考えています。予算については将来の話ですので明確には申し上げられませんが、基地跡地利用計画ではシンボルロード部分の整備費用として約 1 億円が見込まれています。まずはその額を念頭に、どのような先進事例が導入できるのかということを検討していきたいと考えています。また、必要な機能であれば、基地跡地利用計画の想定額に捉われず、予算の確保や民間活力の導入などの様々な方法を検討したいと考えています。

(平井委員)

公園用地の取得費用も莫大なものになると思いますが、土壌汚染の対策も必要になると思います。シンボルロード部分の土壌汚染対策はどのようになるのでしょうか。

(事務局：澤田)

参考資料 3 として平成 28 年度に埼玉県が公表した土壌汚染についての告示資料をお配りしました。この資料に示されているように、シンボルロード、公園部分とも、一部の土壌が汚染された状態になっています。国との折衝では、現在のところ市が有償で土地を取得する場合は国が土壌汚染対策を行うが、無償譲渡する場合は市が土壌汚染対策を行ってほしいというお話をいただいております。今後、国との調整を行う予定です。実際の処理については、舗装で被覆して隔離したり、しっかりと掘削して除去したりと様々な方法があります。どの方法が妥当かを利用状況に応じて検討したいと考えています。

(奥村委員)

今後、暫定供用までに社会実験のような形でいろいろなことを検証しながら、その結果をフィードバックしてオープンカフェ等の導入や樹木の配置について盛り込んだ整備基本計画をつくっていくのかと思いますが、そのスケジュールが資料からは分からないので教えていただければと思います。また、シンボルロード部分の予算が 1 億円ということですが、その使い道についてももう少し説明をいただければと思います。

(事務局：澤田)

社会実験を行いながら整備を進めて平成 32 年までにすべてを完成させるということは難しいので、最低限、現在は整備されていない自転車道の設置と歩道の拡幅を行いたいと考えています。また、臨時駐車場等として既に人の手が入っている部分については積極的に広場化を進めたいと思いますが、市民や学生を取り込みながら社会的に、にぎやかな空間をつくっていくという部分についてはまだ十分に検討できていません。今年度の検討の中で、平成 32 年度までに整備できる部分、できない部分をしっかりと整理

し、できるだけ取り込みながら整備を進めていきたいと思ひます。平成 32 年度に間に合わない部分に関しては、平成 33 年度以降も整備を進めながら最終形に近づけていきたいと考えています。また、基地跡地利用計画に示された 1 億円にはハード面の整備しか計上されておらず、市民や学生などとの社会実験の費用は別枠となります。さらに、想定された 1 億円が確保できているわけではありませぬので、今後の毎年度の予算編成においてしっかりと要求し、議会にもお諮りしていきたいと考えています。スケジュールについては、まずは平成 32 年度を目標として最終形までどのようなスケジュールで進めていくかということ、今後の専門部会においてしっかりと検討していきたいと思ひます。

(鈴木俊治委員)

質問と問題提起として 3 点お話しします。1 つは、この場所が駅から若干遠い場所であるということ。アクセスについて、歩行を中心に考えるのか、ある程度車での利用を想定して駐車場などを整備していくのでしょうか。これは今すぐに答えが出ることではないと思ひますが、歩行を中心に考えると将来的には駅とのアクセスの改善ということも課題になってくると思ひますので、何か方針があればお伺いしたいと思ひます。

2 点目はシンボルロードの断面構成についてです。歩行者と車を厳密に分離するのかどうかということ、将来的な自動車交通量の予測があればお示ししたいと思ひます。もし自動車交通量がそれほどないのであれば、卯月委員長も関わられた世田谷区用の賀プロムナードのような、歩車共存で道路全体を一体的にデザインした空間が、オリンピックを契機に朝霞のシンボルとしてできる可能性があると思ひます。

3 点目は管理についてです。札幌市には道庁前の市道を条例により広場として利用できるようにした北 3 条広場という場所があります。先程の交通量の話とも関連しますが、道路全体もしくは歩道に当たる部分だけでも広場化し、道路管理者の管轄から離れて指定管理者等に委ねることで、より市民のニーズに合った利用も可能になるのではないかなと思ひます。そのようなことを検討する余地はあるのでしょうか。オリンピックで利用されるのは数日ですが、それで終わってしまうのは勿体ないと思ひます。オリンピックは朝霞市民の将来にわたる財産をつくる好機だと思ひますが、何か決まっていることがあるか、あるいは検討の余地があるかということをお教えいただければと思ひます。

(事務局：澤田)

1 点目について、平成 22 年の整備基本計画では、車での来園を想定しており、駐車場の範囲も定めていますが、必要最低限に抑えるべきというのが基本的な考え方です。市としては今のところ、この考え方を大きく変えるつもりはなく、この整備基本計画に記載している程度の駐車スペースの確保を想定しています。また、多くの方が駅から歩いて、あるいは自転車で来られることを考えると、駅前通りあるいは市道 1000 号線からどのように誘導していくかをしっかりと考えなければいけないと認識しています。

2 点目の自動車通行量については、厳密に計測したことはありませんが、国道 254 号

から朝霞市内に入ってくる主要幹線道路ですので、頻繁に渋滞が発生しています。そのため、車道と歩道を一体化することは難しいのではないかと思います。市としては車道は現状のままで、シンボルロード部分を広場的な機能も持った空間にできないかと考えているところです。

3点目の札幌市の事例ですが、非常に優れた取り組みとして広まってきており、市としてもイベント等で道路を活用しようとしたときに交通管理者等との協議が難航することがよくあるということは認識しております。また、交通管理者との協議を円滑にするために、都市公園との兼用工作物として扱ったり、あらかじめ協議によって特定の目的での使用は許可いただくようにしたりするといった方法があるということも聞いております。それらも含めて行政がどのような方法を取れるかということをしつかりと研究し、にぎわい創出のための活動にも支障なく使用できるように取り組んでいきたいと考えています。

(卯月委員長)

大変重要なご指摘でしたが、シンボルロードと呼んでいる部分には、既存の道路部分は含むのでしょうか、含まないのでしょうか。混乱しないために一度整理したほうがよいと思います。また、新たに公園側にシンボルロードができますが、道路法で定める道路と公園用地のどちらになるのでしょうか。それによって鈴木委員の指摘された部分の状況が変わると思います。

(事務局：澤田)

シンボルロードには現在の公園通りは含まず、新たに整備する公園側の部分だけを指しています。将来的には現在の公園通りと新たに整備する部分を併せてシンボルロードと総称されるようになるのではないかと思います。基地跡地利用計画、整備基本計画では公園通りとシンボルロードは別のもので扱っています。また、法的な位置づけについては、道路法上の道路であることで国からの無償譲渡が受けられるようになります。道路以外に位置づけると取得費用が発生しますので、道路法上の道路として扱っていきたく考えています。

(松尾委員)

今のお話からすると、シンボルロード部分にはカフェや食事をするような場所はつくれないということになるかと思います。そうしたものを整備する場合は、公園部分に整備するということでしょうか。

(事務局：澤田)

道路法上の道路に設置できる占有物件は基本的に交通を円滑にするための施設であり、店舗などは占有許可が必要になります。近年は許可要件が緩和されていますが、やはり一定の制限があるという状況です。特に、常設の店舗は都市再生特別措置法に基づく特例を活用しない限り基本的に設置できませんので、主に公園部分での対応を検討することになると思います。全国的に道路などの公共空間の利用については規制緩和の動きがあるので、動向を見ながら規制がより緩和された段階で方向性を改めて検討する

ということではできるとは思いますが、現行の法制度上は仮設店舗までが限界ではないかと考えています。

(堂本委員)

2020年はオリンピック開催だけでなく、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された愛知目標の目標年でもあります。この見直しにおいても、生物多様性や自然環境の保全ということが挙げられていますので、愛知目標の2020年を意識した切り口もぜひ今後の検討の中に入れていただきたいと思います。オリンピックでは世界から人が訪れますし、愛知目標は日本が議長として採択したわけですから、シンボルロードをスタートするにあたってそれなりのメッセージを示せるような考え方も盛り込んでいただければと思います。

(卯月委員長)

ご意見として承りました。

(阿部委員)

事例として示されていた南池袋公園には実際に行ったことがあるのですが、南池袋公園は駅に近く歩行者が多いという立地条件になっています。シンボルロードは駅から700mと距離があり、同じように人が来るのだろうかという点が気になります。また、手数料を取って運営に充てていくようなことを考えているのでしょうか。

(事務局：澤田)

アクセスなどの立地条件や背景に抱えている人口を考えると、基地跡地のほうが不利な条件であるということは認めざるを得ませんが、いいものをつくれれば来ていただけるのではないかとこのところをよくよく考えて整備していきたいと考えています。利用料を取って運営に充てるとということについては、それで来園していただける方がいるかどうかというバランスも考慮する必要がありますが、そのような形で自立的な経営をすることが可能な空間になれば、市としては維持管理費の削減にもつながりますので、そうしたことも視野に入れて検討を進めていきたいと考えています。

(卯月委員長)

南池袋公園については戸田副委員長が詳しいので補足をお願いできますか。

(戸田副委員長)

南池袋公園は池袋駅から5分もかからない場所にありますが、昔はホームレスが多く危なくて汚かった場所をリニューアルしました。リニューアルに至った理由の一つは東京電力の地下変電所の建設で、そのためにいろいろな予算がついたということがあります。一般の公園の建ぺい率は2%ですが、南池袋公園は特例として10%まで緩和してレストランの入る建物が建設されています。南池袋公園で驚いたこととしては、オープニングのセレモニーで豊島区長と地元出身の小池百合子氏がスピーチをされた後、区議会議員ではなくレストランのオーナーがスピーチをされました。それくらい、この公園を維持していくためにはレストランのインパクトが大きく、下支えできるだけの売り上げがあるということです。もう一つは区が管理するシステムとは別に、南池袋公園をよく

する会という任意団体があり、レストランの売り上げの5%が活動費として充当されています。区がきちんと管理をしたうえで、一般の区民等がサポーターとして運営をしていくという、非常によい関係ができています。非常に美しい公園ですので、行かれたことがない方はぜひご覧いただければと思います。

(卯月委員長)

ぜひこうした事例を参考にして、新しいムーブメントを朝霞で提案したいですね。

(大野委員)

2点の質問と1点の要望です。1点目として資料2のP.20の検討体制の中で、専門部会について先程少し説明がありましたが、もう少し詳しく説明していただけますか。

2点目として、資料2のP.23～P.24のスケジュール案ですが、平成28年10月と平成29年1月に鳥類、平成29年6月～7月に植物、鳥類、昆虫の調査が行われることになっています。朝霞の森はいろいろな植物や昆虫が住んでいて、平成22年度にも市の調査が行われています。その報告書の中で、一部もう少し調査をしたほうがよい点が指摘されていたと思います。特に植物については調査が秋しか行われていませんが、春や夏に様々な野草が開花しますので、そうした時期に追加調査を行うことが望ましいです。今回の調査では6月から調査が行われることになっていますが、できれば春からの調査を検討していただければと思います。その点について市のお考えをお聞かせください。

3点目は要望ですが、平成22年度に整備基本計画が策定された後に、市の主催で「あさかの公園で楽しみ隊」が結成され、市民が参加して横浜の長屋門公園や舞岡公園、都内の羽根木プレーパークや昭和記念公園、光が丘公園などを見学しました。それぞれ特徴のある公園で、NPOや市民団体が関わって管理運営にいろいろなアイデアを出しながら、お金がかからず楽しめる公園です。その結果をまとめて報告会を行いました。市民の皆さんから公園の楽しみ方や管理についていろいろな提案がされていますので、その記録を市でお持ちであれば、参考資料として皆さんに配布いただけるとありがたいと思います。

(事務局：澤田)

1点目の専門部会については、今回は具体的な施設整備を念頭においた整備基本計画の見直しになりますので、模型等を使いながら試行錯誤して具体的な形を考えていくこととなります。そうした検討には委員会形式よりも、もっと率直に意見が言える小規模な空間で、喧喧諤々と議論いただいたほうがよいものができるのではないかとということになりました。そこで、委員長にご指名いただいた方で叩き台になる案をまずつくった上でこの検討委員会でご審議いただくことで、より実のある検討を行うという趣旨で、専門部会を設けてデザインレビューを行うというご提案をさせていただきました。

2点目の生物相調査の趣旨は、平成22年度の調査を受けて現在の変化を確認するというものです。予算の制約もあり、必要最小限の調査に抑えているのですが、春から調査を行ったほうがよいというご指摘については事務局でよく検討させていただきます。

3点目の「あさかの公園で楽しみ隊」の資料については、市が主催したものですので、報告書があれば配布させていただきます。

(卯月委員長)

予定では11時までとなっておりますが、10～15分ほど延長してよろしいでしょうか。(「異議なし」の声あり。)

(鈴木龍久委員)

冒頭に卯月委員長から話があったように、基地跡地、シンボルロードについては長い時間をかけて市民の声を聞いてきており、平成22年度に素晴らしい整備基本計画が策定されました。これは今そのまま使ってもそれほど変化がなく、実際に活用できるものだと感じています。この見直しで大きく変わっているのは市役所への延伸だと思えます。今回初めて関わられる委員の皆さんや市民によく分かってもらうためには親切丁寧に進めていかなければいけないのかもしれませんが、スケジュールとしては残りが1年9か月になります。整備基本計画は素晴らしいものですが、駆け足で1年5か月掛かっています。平成32年度を目標とする暫定的な話と、その後の話を一緒に進めてあまり時間をかけてしまうと、着工することができません。一日も早く施工に入れる準備をしていかなければいけないのではないかと思います。そのためにも、今日は今までの過程をかなり分かりやすく説明いただきましたが、より積極的に進められる方法を取っていただかないと、とても1年9か月ではまとまらないのではないかと感じています。その辺を整理していただいて、次の会議ではもっと先へ進めるように提示していただければと思います。

(卯月委員長)

事務局と相談したいと思います。

(戸田副委員長)

今日の事務局の説明で、非常に見通しがよくなったと思います。何をすればいいかということが見えてきたように感じられ、評価できると思います。私はシンボルロードに重点を置いた方がよいと思いますが、公園部分についても平成32年度までに部分的に開放していくということが書かれていますので、シンボルロードの整備とともに、早め早めに手を打って進めていただきたいと思います。また、要望ですが、この計画が成功するかどうかは、いかに人に来て楽しんでもらうかということが一番だと思います。それには、どういう空間にするかということ以前に、ここで何をするのか、何をしたいのかということが大事です。市民や商工関係の方など、様々な立場の人が委員として参加していますので、ここで何ができるのか、何をすればよいのかということ幅広い要望から現実を引き出しながら到達点を見ていくことが一種の社会実験にもなると思います。先程他の自治体の事例が紹介されましたが、この公園が完成した後は、朝霞市が事例となっているいろいろな人が見にくるというくらいのつもりで進めていきたいと思えます。

(野部委員)

朝霞の森は今まで防災訓練やお祭りで協力させていただいています。シンボルロードの防災機能や公園の防災拠点機能というお話がありました。災害時の緊急動線を考えた場合、シンボルロードは道路法上の道路ということで安心していますが、かなり大きな公園ですので、シンボルロードとつながる公園内の道を消防車や救急車などの緊急車両が通行する可能性があります。災害、けが人や病人の発生時には緊急車両が必ず向かいますので、それに耐えられる道をつくっていただきたいと思います。

(野上委員)

こうした会議の経験は少ないのですが、大体は同じような年齢の方が席に着かれていて、その方々の目を通した意見が反映されていくことが多いような気がします。基地跡地についてはパブリックコメントもいくつか上がっているようですので拝見させていただきましたが、これからここを使っていく子どもたちや若い母親など、幅の広い年齢層の人たちが利用できるように考えていただきたいと思います。その点では例えばこれから利用するだろう中学生や高校生の意見も、シンボルロードの整備にあたって取り込んでもらいたいと思います。

(卯月委員長)

委員長の責任で、意見の取り入れについては検討します。

(宮川委員)

これまでもご意見が出ていますが、スケジュールについて平成32年度の暫定供用までにできるだけ自転車歩行者道やその機能を整えていくという話が澤田部長からありました。市民としては、前倒しできるものはどんどん前倒ししていただければと思います。例えば公園通りの歩道は、公園を利用する歩行者、走っている方、自転車などで狭くなっています。今、草刈りが行われている部分まで柵をセットバックするだけでも道路の豊かさが格段に増すと思いますが、そうしたことをもう少し前倒しできないでしょうか。あるいは戸田副委員長からご指摘があった公園の部分開放ですが、国が認めるのならまず東西方向に動線を通すといったことをすると、基地跡地周辺の街の豊かさが増すと思いますし、私も市民として非常に嬉しいと思います。そうしたスケジュールを柔軟に、かつ安全を確保しつつ暫定供用のようなことがどんどんできるのであれば、この委員会でも検討させていただいて、前倒ししていただけると嬉しく思います。

(市瀬委員)

主婦として母を介護しながら生活していますが、足腰が弱ると平坦な道でないと歩くのが怖いということがあって、段々と外に出ていくことに抵抗を感じるようになり、デイサービスなどに頼るようになっていきます。少しでもそうした高齢者が安全に楽しめる場所がほしいと思います。また、近所では小さな子どもたちが大勢道路で遊んでいます。子どもや母親、高齢者や中学、高校生といったグループが今は別々になっていますが、基地跡地が皆で共有できる場所になればとてもよいと思っています。

(卯月委員長)

今日はここまでにしたいと思います。皆さんご意見をありがとうございました。事務局より事務連絡をお願いします。

(事務局：細沼)

次回の検討委員会は11月に開催予定です。今回配布したファイル綴じの参考資料及び整備基本計画を次回もお持ちくださいますようお願いいたします。

(事務局：澤田)

資料2でご説明したとおり、専門部会を8月に開催したいと思います。専門部会にご参加いただく方は、卯月委員長と相談の上で決めていきたいと思いますので、ご連絡がありましたらご協力をお願いいたします。それから、資料2のP.23に市民向けの現地見学会を開催することを記載しておりましたが、資料の配布後に埼玉県の上野支部に確認したところ、土壌汚染が認められる場所に不特定多数の人が立ち入ると汚染が拡散する恐れがあるので取り止めていただきたいというご指摘がありました。今の段階では市民対象の現地見学会は開催が難しくなっているということをご報告させていただきます。

(卯月委員長)

以上で第1回検討委員会を終了します。ありがとうございました。

【閉会】